

令和 5 年 3 月 吉 日

PTA会員の皆様

神戸市立有野小学校 P T A

会 長 鮫 貝 佳

令和 4 年度 PTA 会費について

早春の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は P T A 活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、年度後半は制限がつきながらも例年の学校行事等の開催がかないました。PTA では配布資料のデジタル化、リース機器契約の見直しにより幾分かの経費削減を行いました。

つきましては、年度当初に会員の皆様方から徴収させていただきました PTA 会費について、次の通りに残額が発生しましたので、個々の会員の皆様に返金することになりました。

[返金額及び返金方法について]

I 一児童に対しての返金額⇒681 円（納入回数により返金額が変わります。）

*PTA 会費の徴収対象の児童数 495 人

II 返金方法⇒児童数・積立金（六年生のみ）・給食費（年払いの家庭）を学校徴収金の振替口座に返金予定ですので、それに上乗せして返金します。

※転校など在席期間により、返金額が異なるご家庭があります。

*3 月 22 日付の学校徴収金の「会計（決算）報告書」に記載されている金額に加算して振込予定です。

III 返金日⇒令和 5 年 3 月 31 日（予定）

ご不明な点がありましたら、学校までご連絡ください。